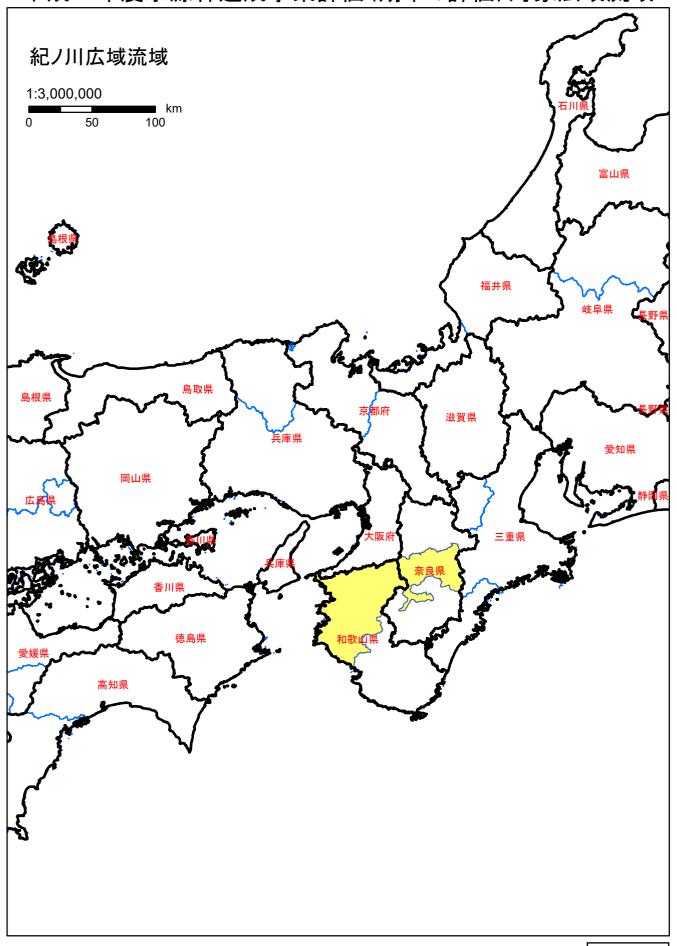
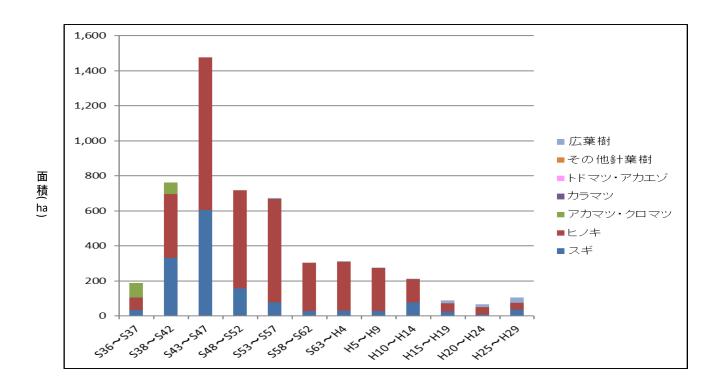
平成30年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域



樹種別、齢級別植栽面積(紀ノ川広域流域)

(単位:ha)

婚命級		スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	トドマツ アカエゾマ ツ	その他 針葉樹	広葉樹	小計
XII	S36~S37	33	74	81	0	0	0	0	188
XI	S38~S42	333	362	66	0	0	0	0	761
X	S43~S47	606	869	0	0	0	0	0	1,475
IX	S48~S52	158	561	0	0	0	0	0	718
VIII	S53~S57	77	592	0	0	0	0	6	675
VII	S58~S62	28	276	0	0	0	0	0	304
VI	S63~H4	30	279	0	0	0	0	0	309
V	H5∼H9	30	244	0	0	0	0	4	277
IV	H10~H14	77	134	0	0	0	0	3	213
Ш	H15~H19	27	46	0	0	0	0	15	88
I	H20~H24	9	43	0	0	0	0	16	67
I	H25~H29	36	40	0	0	0	0	29	105
	総計		3,519	147	0	0	0	73	5,181



本流域の植栽面積は、昭和43年~昭和47年までの5年間が 最も多く、約1,500haの植栽を実施している。

植栽樹種については、事業開始当初よりヒノキが主体となっており、続いてスギが多い。近年は、前生広葉樹等を活用した 針広混交林の造成を目指している。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S36~H123(最長150年間)
事業実施地区名	えた。 紀ノ川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究・整備機構

事業の概要・目的

(1)位置等

本対象区域が存在する紀ノ川広域流域は、奈良県中部及び和歌山県北部を 包括している。年平均気温は約12℃~17℃程度、年間降水量は約1,500mm~ 2,200mmで山間部がやや多い。

② 目的

本事業は、積雪量が多く地形が急峻で多雨な本流域内の、森林所有者の自 助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域 の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的とし ている。

特に本流域については、

- 起伏の大きい急峻な山岳地形を有し、全国屈指の多雨地帯となっている
- 伝統的な林業地帯が含まれており、優良材生産や長伐期の技術を有する 「吉野林業」が有名であること、本流域は平成23年の台風12号の豪雨により大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水源涵養 等森林の有する公益的機能の高度の発揮が求められていること

を踏まえ、和歌山県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費 用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指 導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、雪害等により造林木 が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広 混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努め ている。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

その他 3 ha)

- 利他・「ハットの人」 PSIAマー 契約件数 36件、事業対象区域面積 2,106ha (スギ898ha、ヒノキ1,058ha、アカマツ・クロマツ147ha、 は,307,121 千円 (税抜き 12,321,409 千F 13, 307, 121

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する 効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における50年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお りである。

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

総便益(B) 10,766,187 千円 総費用(C) 千円 7, 184, 102 分析結果(B/C) 1.50

森林·林業情勢。 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する奈良県、和歌山県における民有林の森林・林業情勢、農山 漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	3,930	4,238	6,049	3,729	※平成24年 3,735
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	201,577	227,744	273,080	265,334	^{※平成17年} 266,715
3) 林業就業者 (人)	12,713	8,468	5,107	3,007	2,315
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 55,872	62,074	43,406	16,660	4,590

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、 林野庁「森林資源の現況」

_	
	民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて増加しており、 それ以降は減少傾向にあるが、平成24年には3,735haとなっており、引き続き 森林造成が必要である。 また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年か ら平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年
	日本成17年にかけて増加傾向にあり、株業成業有は、昭和43年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は21%と高齢化も進行している。 さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これ らのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。 こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、そ
	の実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	50年経過分の対象区域の樹種別面積割合は、スギが約20%、ヒノキが約72 %、一部雪害等によりクスノキ等が成長して広葉樹林化した区域は約8%と
	なっている。 また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交 林等への誘導を積極的に行っている。 植栽木の生育状況(¹⁸¹)は、以下のとおりで、3等地に相当する生育となって おり、概ね順調な生育状況である。
	横高 胸高直径 1ha当たり成立本数 1ha当たり材積 スギ (48年生) 21m 23cm 1,500本 535㎡ ヒノキ (48年生) 18m 22cm 1,500本 476㎡ (注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する和歌山県では、以下のとおり森林整備を進める こととしている。
	【和歌山県森林・林業総合戦略〜新・紀州林業への挑戦〜(平成29年7月)】 「循環型林業の促進等による適正な森林管理」、「基盤整備の推進等による素材生産体制の強化」、「需給データベースの構築等による素材流通体制の強化」、「公共建築物等への利用拡大等による紀州材加工販売体制の強化」
	こうした中で本事業では、和歌山県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。
	また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の 理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど 工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮 の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見 込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、地形が急峻で多雨な本流域の奥地条件不利地 域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ ていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認めら
	れる。 ・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後雪害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努めているなど、事業の効率性が認められる。

・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針: 継続が妥当。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	S44~H107(最長125年間)
事業実施地区名	えり 紀ノ川広域流域 30~49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究•整備機構

事業の概要・目的

位置等 (1)

本対象区域が存在する紀ノ川広域流域は、奈良県中部及び和歌山県北部を 包括している。年平均気温は約12℃~17℃程度、年間降水量は約1,500mm~ 2,200mmで山間部がやや多い。

② 目的

本事業は、積雪量が多く地形が急峻で多雨な本流域内の、森林所有者の自 助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域 の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的とし ている。

特に本流域については、

- 起伏の大きい急峻な山岳地形を有し、全国屈指の多雨地帯となっている
- 伝統的な林業地帯が含まれており、優良材生産や長伐期の技術を有する 「吉野林業」が有名であること、本流域は平成23年の台風12号の豪雨により 大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水源涵養等森 林の有する公益的機能の高度の発揮が求められていること

を踏まえ、和歌山県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐等森林整備のための費 用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指 導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に実施することにより、事業コスト縮減等に努め ている

主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 111件、事業対象区域面積 2,25 (スギ364ha、ヒノキ1,885ha、その他 9 ha) 事業対象区域面積 2,258ha

総事業費: 15, 827, 823 千円 (税抜き 14,655,392

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する 効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。 現時点における30年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

総便益 (B) 総費用 (C) 932,261 千円 645, 027 分析結果(B/C) 1.45

② 森林・林業情勢、 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する奈良県、和歌山県における民有林の森林・林業情勢、農山 漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

<u> </u>	<u> </u>	× 50 10101	·/	, - / - 0,	
	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	3,930	4,238	6,049	3,729	※平成24年 3,735
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	201,577	227,744	273,080	265,334	※平成17年 266,715
3) 林業就業者 (人)	12,713	8,468	5,107	3,007	2,315
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 55,872	62,074	43,406	16,660	4,590

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、

_	
	林野庁「森林資源の現況」 民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて増加しており、 それ以降は減少傾向にあるが、平成24年には3,735haとなっており、引き続き
	森林造成が必要である。 また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は21%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、主伐期を迎える中、長伐期化や育成複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	30年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約2%、ヒノキが約98% となっている。植栽木の成長は、雪害等により一部に生育の遅れ等がみられ るものの、全面積にわたり概ね順調に生育している。 また、植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹は保残するなど、針広混交 林等への誘導を積極的に行っている。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する和歌山県では、以下のとおり森林整備を進める こととしている。
	【和歌山県森林・林業総合戦略〜新・紀州林業への挑戦〜(平成29年7月)】 「循環型林業の促進等による適正な森林管理」、「基盤整備の推進等による素材生産体制の強化」、「需給データベースの構築等による素材流通体制の強化」、「公共建築物等への利用拡大等による紀州材加工販売体制の強化」
	こうした中で本事業では、和歌山県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、適正な密度管理、木材の有効利用等を図る搬出間伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、雪害等により造林木が減少し広葉樹が侵入した林分においては、植栽木の成長に支障のない広葉樹は保残するなど、針広混交林等への誘導を積極的に行いコスト縮減に努めることとしている。 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方(造林地所有者、造林者)の理解を得た上で列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐を行うなど工夫することによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果 (案) 及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮 の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見 込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、地形が急峻で多雨な本流域の奥地条件不利地 域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われ ていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認めら れる。
	・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されているほか、今後雪害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、 天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更することとしており、 また、間伐の実施に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで 間伐木の選木及び間伐手法を工夫することによりコスト縮減に努 めているなど、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養機能等を着実
	に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果も あり、事業の有効性が認められる。
	事業の実施方針 : 継続が妥当。

期中の評価個表

事 業 名	水源林造成事業	事業計画期間	H 1 ∼H111(最長100年間)
事業実施地区名	えり 紀ノ川広域流域 10~29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人 森林研究·整備機構

事業の概要・目的

(1) 位置等

本対象区域が存在する紀ノ川広域流域は、奈良県中部及び和歌山県北部を 包括している。年平均気温は約12℃~17℃程度、年間降水量は約1,500mm~ 2,200mmで山間部がやや多い。

本事業は、積雪量が多く地形が急峻で多雨な本流域内の、森林所有者の自 助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域において、水源涵養機 能等を高度に発揮させるため、国立研究開発法人森林研究・整備機構と地域 の関係者が分収造林契約の当事者となって森林の造成を行うことを目的とし ている。

特に本流域については、

- 起伏の大きい急峻な山岳地形を有し、全国屈指の多雨地帯となっている
- 伝統的な林業地帯が含まれており、優良材生産や長伐期の技術を有する 「吉野林業」が有名であること、本流域は平成23年の台風12号の豪雨により 大規模な被害が発生した地域であり、木材生産機能のみならず水源涵養等森 林の有する公益的機能の高度の発揮が求められていること を踏まえ、和歌山県等の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備 を計画的に行い、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養や土砂流出防備等の機能の高度発揮、雇用や間伐材生産等を通じた地域振興への 貢献に一定の役割を果たしていく必要がある。

③ 事業の概要等

水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林研究・整備機構が、造林地所有者及び造林者と分収造林契約を締結し、新植・下刈・株代・間伐等森林整備のための費 用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指 導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、前生の広葉樹等を活 用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。

・主な事業内容:新植・下刈・除伐・間伐等

契約件数 70件、事業対象区域面積 711ha (スギ157ha、ヒノキ526ha、その他28ha) 09,512 千円 (税抜き 3,527,326 千

· 総事業費: 3,809,512

① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化等

本事業の費用便益分析における主な効果は、水源涵養便益であり、 植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。

現時点における10年経過分の対象区域の費用便益分析の結果は以下のとお りである。

なお、前回評価時の費用便益分析結果との差については、標準賃金の上昇 や土砂崩壊防止便益等の算定因子の変更によるものである。

総使益(B)	343, 878	十円
総費用(C)	186, 715	千円
分析結果 (B/C)	1.84	

森林·林業情勢。 農山漁村の状況そ の他の社会経済情 勢の変化

本流域が属する奈良県、和歌山県における民有林の森林・林業情勢、農山 漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下のとおりとなっている。

	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成12年	平成22年
	(1970)	(1980)	(1990)	(2000)	(2010)
1) 未立木地面積 (ha)	3,930	4,238	6,049	3,729	※平成24年 3,735
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	201,577	227,744	273,080	265,334	※平成17年 266,715
3) 林業就業者 (人)	12,713	8,468	5,107	3,007	2,315
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 55,872	62,074	43,406	16,660	4,590

出典:総務省「国勢調査」、農林水産省「世界農林業センサス」「生産林業所得統計報告書」、

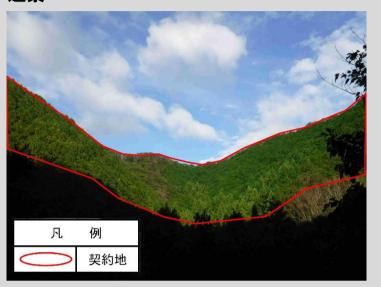
林野庁「森林資源の現況」

	民有林の未立木地面積は、昭和45年から平成2年にかけて増加しており、それ以降は減少傾向にあるが、平成24年には3,735haとなっており、引き続き森林造成が必要である。また、これらの県における私有林の不在村者所有森林面積は、昭和45年から平成17年にかけて増加傾向にあり、林業就業者は、昭和45年から平成22年にかけて減少し、平成22年の65歳以上の割合は21%と高齢化も進行している。さらに、木材生産額は、昭和46年から平成22年にかけて減少している。これらのことから、地域の森林の管理水準の低下が危惧される。こうした中、本事業については、水源涵養機能等の向上を図りながら、その実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきたところであり、今後は長伐期化や後生の広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。
③ 事業の進捗状況	10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約44%、ヒノキが約35%、広葉樹等区域が約21%となっている。植栽木の成長は、獣害(シカ)等により一部に生育の遅れ等がみられるものの、全面積にわたり概ね順調に生育している。 また、植栽時に前生の広葉樹がある区域を残置したことから、針広混交の景観が形成されつつある。
④ 関連事業の整備 状況	一例として本流域が属する和歌山県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【和歌山県森林・林業総合戦略〜新・紀州林業への挑戦〜(平成29年7月)】「循環型林業の促進等による適正な森林管理」、「基盤整備の推進等による素材生産体制の強化」、「需給データベースの構築等による素材流通体制の強化」、「公共建築物等への利用拡大等による紀州材加工販売体制の強化」 こうした中で本事業では、和歌山県等の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム、簡易水道等の水源地として、水源涵養機能等の公益的機能の高度発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元(受益者、地 方公共団体等)の 意向	本対象区域では順調に成林しており、所在市町村及び契約相手方(造林地所有者、造林者)は水源涵養機能等の高度発揮への期待が大きく、雑かん木、造林木のうち形質不良木等の除伐等、引き続き適期の保育作業等の実施を要望している。また、若齢林分にシカ被害が発生していることから、引き続き 今後の被害状況を踏まえたシカ被害対策の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等 の可能性	費用便益分析の結果から効率性は確保されているが、 <u>さらに、今後の除代の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植</u> 栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	森林所有者の自助努力等によっては森林の造成が困難な奥地水源地域によいて、公益的機能を高度に発揮させるためには、分収造林契約により森林整備を行う本事業の実施が必要であり、代替案はない。
水源林造成事業等評 価技術検討会の意見	
評価結果(案)及び 事業の実施方針	・必要性: 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の高度発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 本対象区域では、地形が急峻で多雨な本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取組が計画的に行われていることから、引き続き本事業により実施する必要性が認められる。 ・効率性: 費用便益分析結果については1を上回り効率性が確保されてい
	るほか、今後の除伐の実施に当たっては、引き続き適期に実施することや植栽木の成長に支障のない後生の広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・有効性: 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を
	示しており、水源涵養機能等を着実に発揮している上、地域雇用 への貢献といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 : 継続が妥当。

指標年における事例 (紀ノ川広域流域 50年経過分)

所 在 地 : 和歌山県日高郡印南町

遠景



当該対象地は、スギが植栽されており、生育状況は以下の とおりである。

> スギ 樹 高 20m 胸高直径 22cm 成立本数 1,400本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上:スギ植栽地内(生育順調)

近景



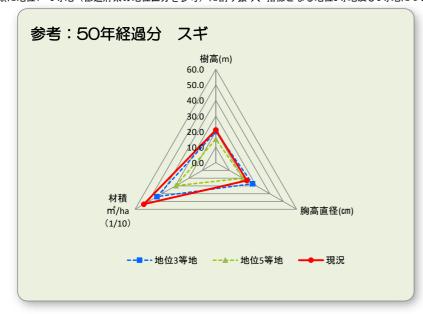
写真中:スギ植栽地林内(生 育順調)

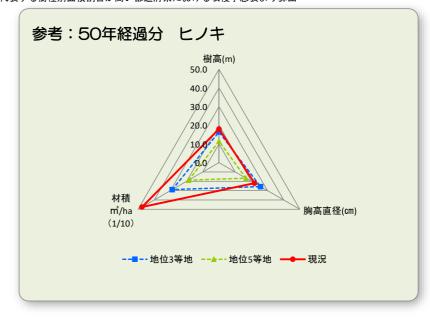
指標年における生育状況 (紀ノ川広域流域 50年経過分)

森林調査(Ⅵ輪級以上の株分において実施)実施地のデータにより作成

項目		樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
	面積(ha)		44	156					17	217	
	林齢	平均值	48	48					_	-	
	(年生)	範 囲	39 ~ 50	37 ~ 50	~	~	~	~	-	-	
	樹高 (m)	平均値	21	18					_	-	
生育状況		範 囲	13 ~ 28	10 ~ 22	~	~	~	~	-	-	
工日状况	胸高直径	平均値	23	22					-	-	
	(cm)	範 囲	15 ~ 34	13 ~ 32	~	~	~	~	-	-	
	ha当たり材積	平均値	535	476					_	-	
	(m³)	範囲	215 ~ 799	171 ~ 728	~	~	~	~	_	-	

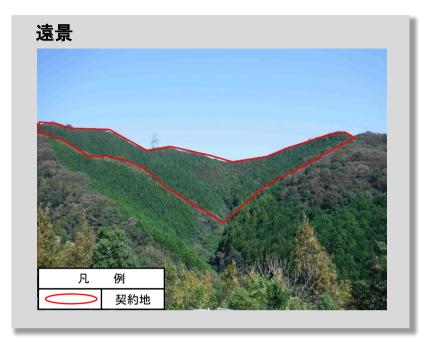
- ※各数値は平成30年3月末現在のものである
- ※生育状況の平均値は、樹種毎に林齢別面積で加重平均により算出
- ※生育の良い順に地位1~5等地 (都道府県の地位区分を参考) に割り振り、指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出





指標年における事例(紀ノ川広域流域 30年経過分)

所 在 地 : 和歌山県有田郡広川町



当該対象地は、ヒノキが植栽 されており、生育状況は以下 のとおりである。

1) ヒノキ 樹 高 12m 胸高直径 22cm 成立本数 1,400本/ha (植栽本数 3,200本/ha)

写真上:ヒノキ植栽地林内 (生育順調)

近景



写真下: ヒノキ植栽地林内 (生育順調)

指標年における生育状況 (紀ノ川広域流域 30年経過分)

(単位:ha、%)

樹種	ス	ギ	ヒノ	/+	マ	ツ	カラ	マツ	その他	の樹種	\]\	計	広葉樹等 (前生樹等)	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	承	面積	面積	
生育状況	1	100%	40	100%							41	100%		41	
生育順調	1	100%	39	98%							40	98%			
生育遅れ															
広葉樹林化			1	2%							1	2%			

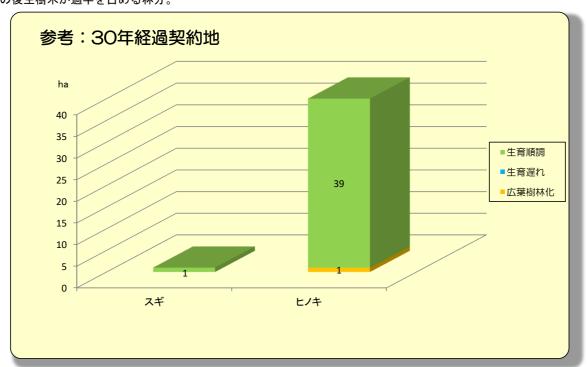
率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。

生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数 (森林保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高

が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。

広葉樹林化: 広葉樹等の後生樹木が過半を占める林分。



指標年における事例(紀ノ川広域流域 10年経過分)

所 在 地 : 奈良県吉野郡川上村



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

セノキ 樹 高 5m 胸高直径 8cm 成立本数 2,500本/ha (植栽本数 3,000本/ha)

写真上: 林外から遠望した ヒノキ植栽地

近景



写真下: ヒノキ植栽地林内 (生育順調)

指標年における生育状況(紀ノ川広域流域 10年経過分)

(単位:ha、%)

樹種	ス・	ギ	ヒノ	' +	マ	ツ	カラ	マツ	その他	の樹種	小	計	広葉樹等 (前生樹等)	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	面積	
生育状況	15	100%	12	100%							27	100%	7	34	
生育順調	15	100%	5	42%							20	74%			
生育遅れ			1	8%							1	4%			
広葉樹林化			6	50%							6	22%			

率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。

生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数(森林保険における齢級別限界生立本数で、以下同じ。)以上で、かつ、樹高

が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立本数が限界生立本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。

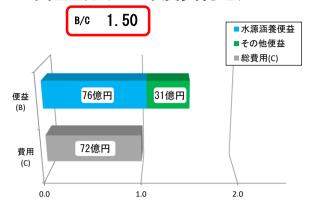
広葉樹林化: 広葉樹等の後生樹木が過半を占める林分。



指標年における費用便益分析結果

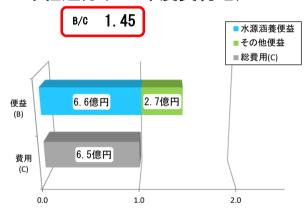
(紀ノ川広域流域)

50年経過分(S43年度契約地)



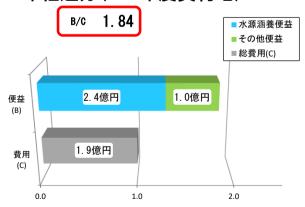
	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	7, 623, 250
山地保全便益	2, 494, 474
環境保全便益	567, 400
木材生産等便益	81, 063
総便益(B)	10, 766, 187
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	7, 184, 102

30年経過分(S63年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	661, 466
山地保全便益	216, 445
環境保全便益	46, 560
木材生産等便益	7, 790
総便益(B)	932, 261
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	645, 027

10年経過分(H19年度契約地)



	(単位:千円)
便益種	便益
水源涵養便益	241, 798
山地保全便益	79, 112
環境保全便益	20, 788
木材生産等便益	2, 180
総便益(B)	343, 878
	(単位:千円)
	費用
総費用(C)	186, 715